

# 大宰府跡客館地区整備基本構想

平成 28 年 3 月

太宰府市教育委員会





※「大宰府」と「太宰府」の違いについて

行政的な表記としては、古代律令時代の役所、およびその遺跡に関するダザイフは「大宰府」、中世以降の地名や天満宮については「太宰府」と表記している。

※「推定客館跡」と「客館跡」の表記について

本計画の「第3章遺跡の概要 4. 遺跡の価値 (7) 客館と推定した理由」に基づき、計画策定の過程の中で本遺跡を「客館跡」と位置付けることとした。そのため、本計画中のH27年度以降の本遺跡の名称に関わる箇所については、「推定」を付けずに「客館跡」と明記することとした。

※条坊制とは

古代日本の都が採用した、碁盤目に整備された都市区画のことです。

大宰府にも条坊制が採用され、一区画約90m四方、南北22区画、東は12区画、西は8区画が確認されています。政庁域は北に置かれ、そこからのびる朱雀大路（中央南北大路）の東を「左郭」、西を「右郭」と呼び、それぞれ「郭司」という行政官が管轄しました。各区画は「坪」と呼ばれ、北から一条・二条、朱雀大路に近い方から一坊・二坊と数えて「左郭四条七坊」などと呼称されました。

## 目次

第1章 目的	1
1. 目的	1
2. 構想の検討フロー	2
3. 検討体制	3
第2章 地域の概要	4
1. 太宰府市の概要	4
2. 上位関連計画	5
第3章 遺跡の概要	6
1. 遺跡の位置	6
2. 経緯及び調査成果	8
3. 大宰府の歴史	15
4. 遺跡の価値	29
第4章 課題の整理	30
第5章 基本構想	32
1. 基本理念	32
2. 基本方針	33
第6章 基本構想の実現に向けて	35
1. 段階的整備の考え方	35
2. 整備イメージ	35
3. スケジュール	36

# 第 1 章 目的

## 1. 目的

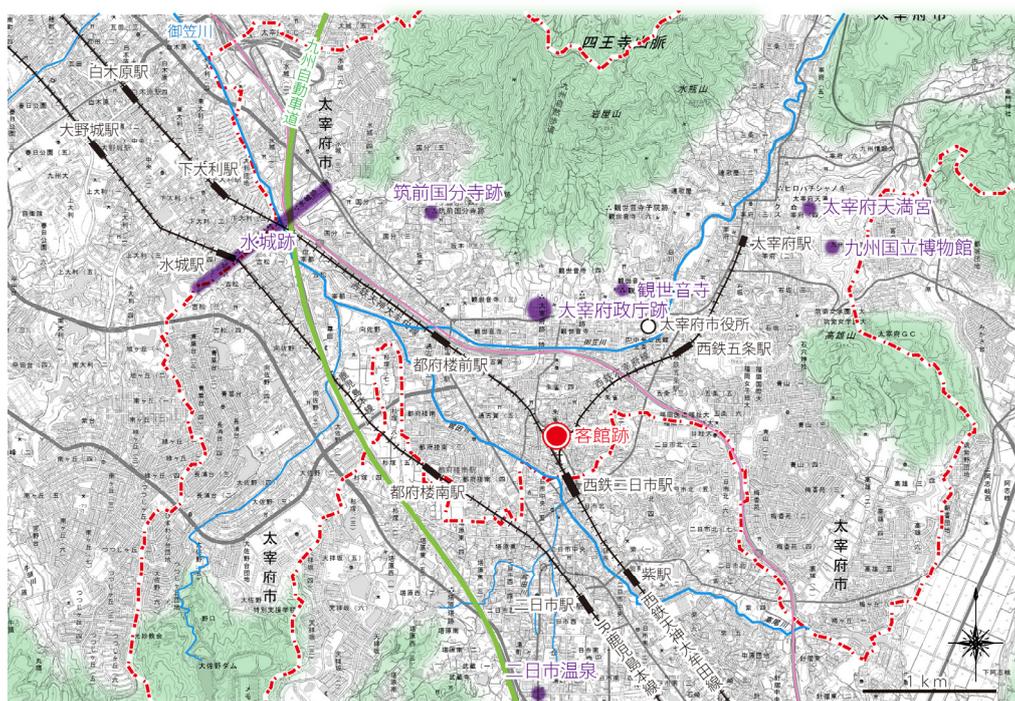
### (1) 目的

本史跡は、福岡県太宰府市朱雀3丁目に所在する。平成7年度には西鉄二日市操車場跡地北辺の市道拡幅に伴い、平成16年度は県道新設に伴い、また平成17年度からは西日本鉄道株式会社（以下、西鉄）の開発計画に先立って、埋蔵文化財発掘調査が行われてきた。これにより古代都市「大宰府条坊」の区画が確認されるとともに、奈良時代の「大型建物群」、新羅製金属食器の「佐波理」などが発見され、この場所が奈良時代から平安時代はじめごろに外国使節を迎え入れた客館跡であったことが推定されるようになった。そして平成26年10月6日、国の特別史跡大宰府跡に追加指定されるに至った。これまで特別史跡大宰府跡は大宰府政庁跡を中心とする史跡であり、客館跡とは1kmほど離れているが、これまで知られていなかった大宰府外交に関わる施設の発見であり、大宰府の歴史像をひもとく上で極めて重要な遺跡であるとの評価が下されたといえよう。

本構想は、この極めて重要な遺跡である客館跡について、史跡の価値の万全な保全を第一義としながら、西鉄二日市駅に近接する立地特性を活かした太宰府への新たな玄関口としての位置づけや活用イメージに即した整備の方向性を示すことを目的とし、さらには、将来における史跡地を縦断する県道や西鉄太宰府線の付け替えも含めた中・長期的視点に基づく構想とする。

### (2) 構想対象の位置

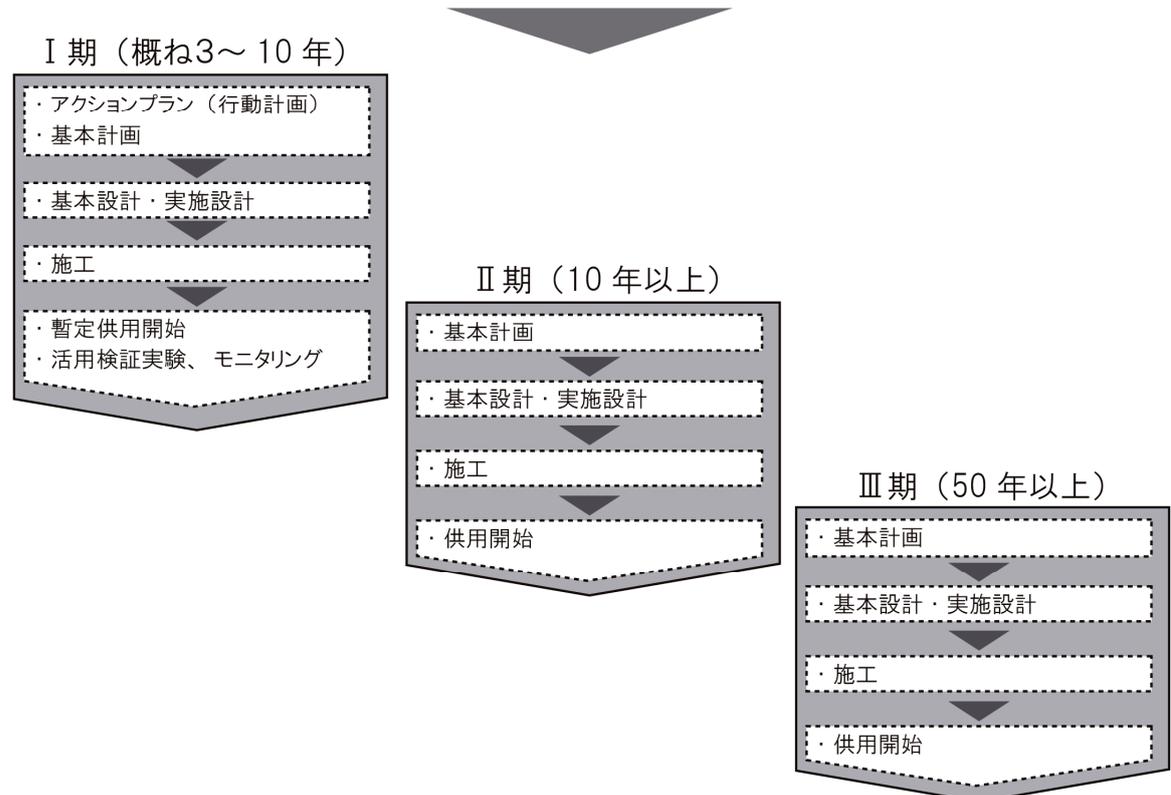
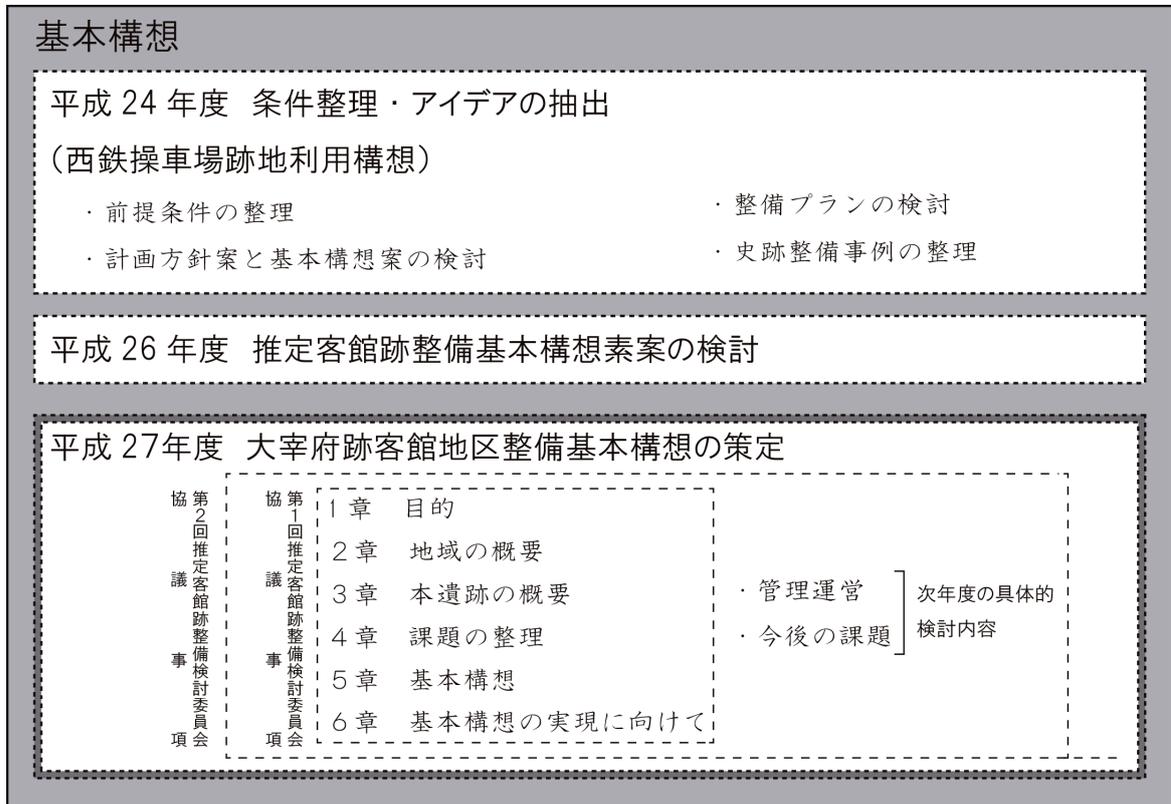
本構想は客館跡及びその周辺を対象とする。なお、大宰府政庁跡や太宰府天満宮、九州国立博物館などとのつながりや連携強化も考慮する必要があることから、周辺に視野を広げた取り組みについても検討する。



構想の対象

## 2. 構想の検討フロー

本構想は以下のフローに従って検討を進めることとする。基本構想策定後は、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ期の各段階において、計画・設計・施工を進め、次の段階の検討内容に供用開始後の効果や課題をフィードバックさせ、段階的に検討していくこととする。



### 3. 検討体制

構想の策定にあたっては、遺跡の恒久的な保存を前提とした整備・活用に関する方針についての助言を求めるために、平成 27 年度に「推定客館跡整備検討委員会」を設置し、整備にかかる基本理念、基本方針に関すること、基本構想の策定に関すること等について多面的な検討・審議を行い、その結果を「大宰府跡客館地区整備基本構想」として取りまとめた。

検討委員会の委員は、考古、歴史、建築、都市景観、観光の学識経験者に委嘱した。事務局は太宰府市教育委員会文化財課が担当した。

検討委員会委員及び事務局は以下に示すとおりである。

会長	西谷 正	海の道むなかた館 館長 (九州大学名誉教授)	考古学
委員	石見 清裕	早稲田大学 教育・総合科学学術院	教授 歴史(東洋史)
	箱崎 和久	奈良文化財研究所 都城発掘調査部遺構研究室	室長 建築・考古
	包清 博之	九州大学 芸術工学研究院 環境デザイン部門	教授 都市景観
	大江 英夫	九州産業大学商学部第一部 観光産業学科	客員教授 観光
オブザーバー	堀江 広重	西日本鉄道(株) 企画開発部	部長
	竹下 明宏	西日本鉄道(株) まちづくり担当課	課長
	鴨山 一機	西日本鉄道(株) 企画開発担当課	課長
	杉原 敏之	福岡県文化財保護課	文化財保護係長
	入佐 友一郎	福岡県文化財保護課	企画係主査
	木村 昌春	太宰府市都市計画課	課長
	中島 恒次郎	太宰府市都市計画課	景観・歴史のまち推進係長
事務局	木村 甚治	太宰府市教育委員会	教育長
	堀田 徹	太宰府市教育委員会	教育部長
	菊武 良一	太宰府市教育委員会文化財課	課長
	城戸 康利	太宰府市教育委員会文化財課	副課長
	山村 信榮	太宰府市教育委員会文化財課	調査係長
	友添 浩一	太宰府市教育委員会文化財課	保護活用係長
	井上 信正	太宰府市教育委員会文化財課	主任主査
	宮崎 亮一	太宰府市教育委員会文化財課	主任主査
	有田 ゆきな	太宰府市教育委員会文化財課	主事

## 第2章 地域の概要

### 1. 太宰府市の概要

本市は福岡市の南東約16kmに位置し、北東部は糟屋郡宇美町、南東部は筑紫野市、北西部は大野城市に接し、面積は29.58km<sup>2</sup>となっている。東に宝満山、北に四王寺山を有し、南から西北に開け、御笠川が市を縦貫している。

市内には九州自動車道、国道3号、福岡都市高速道路及び筑紫野古賀線をはじめとする県道11路線があり、九州自動車道太宰府インターチェンジ、福岡都市高速道路水城インターチェンジが設置されている。このほか、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線及び太宰府線の3路線が市民の重要な交通手段となっている。

古代においては大陸文化の窓口、防衛・外交の要衝として「大宰府」が置かれたところであり、中央の南北に朱雀大路を配し、南北の大路（坊）と東西の大路（条）を基盤の目状に組み合わせた条坊制の都市が形成された。その後、都市機能の遷移などによりかつての区画は徐々に失われてしまったが、国指定特別史跡である「大宰府跡」「水城跡」及び「大野城跡」をはじめとして、観世音寺、戒壇院、太宰府天満宮など、数多くの歴史・文化的遺産や九州国立博物館を有していることから、「史跡・観光のまち」としても広く知られている。

かつては、御笠川流域に沿った水田稲作を中心とした農業と、太宰府天満宮門前町を中心とした商業が主要な産業であった。しかし、福岡市を中心とした経済圏の中で、第一次産業、第二次産業の占める割合は次第に低下し、他市への通勤者の増加とともに小売業を中心とした第三次産業が活発化することとなった。



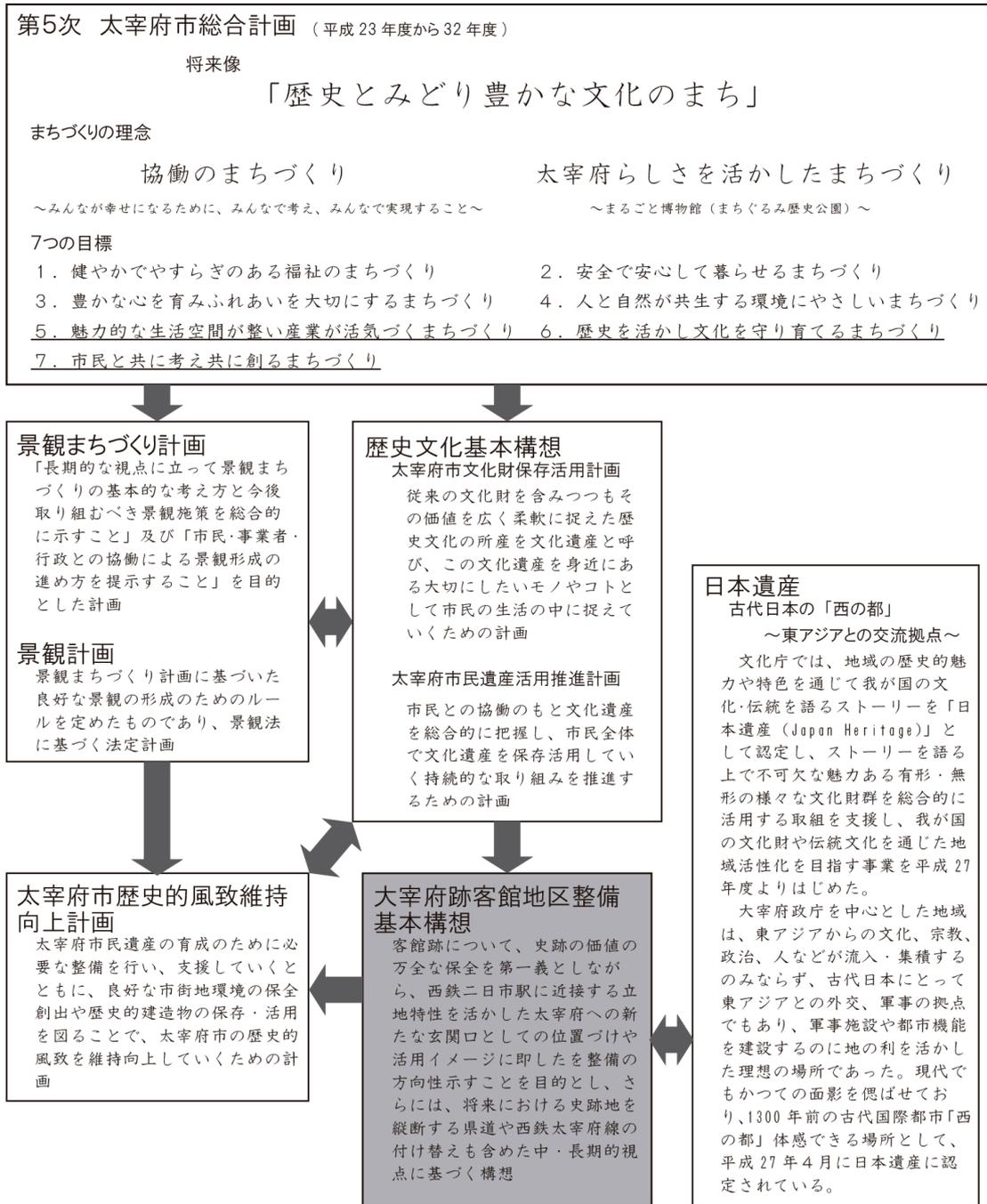
太宰府市の位置



太宰府市における史跡等の分布

## 2. 上位関連計画

本構想は「第5次太宰府市総合計画」を上位計画とし、関連計画や関連施策との整合を図りながら内容を定めるものとする。



## 第3章 遺跡の概要

### 1. 遺跡の位置

太宰府市は、福岡平野の南東部、福岡平野を形成した河川の一つである御笠川の上流に位置する。ここは北から東にかけては三郡山系、西から南にかけては脊振山系と、両山系に囲まれた狭い盆地状の平野で、南東は筑紫平野と接している。太宰府市は福岡平野と筑紫平野を結ぶ要衝に位置し、古代には、大陸や朝鮮半島に近かったこともあり、政治や軍事、外交の拠点として太宰府政庁が置かれた。

また、本構想が対象とする客館跡は筑紫野市との市境にある西鉄二日市駅の北西にある。古代においては太宰府条坊跡のほぼ中央に位置し、朱雀大路の東に隣接する場所であった。菅原道真の謫居地として知られる府の南館跡（現、榎社）にも近く、また古代寺院般若寺が置かれた丘陵とも東で接している。元々、西鉄の所有地で、昭和61年頃まで電車の操車場として利用されていたが、その後主だった土地利用はなされずにいた。



遺跡の位置図



史跡指定範囲(面積:16,185.99 m<sup>2</sup>)

## 2. 経緯及び調査成果

### (1) 調査及び史跡指定の経緯

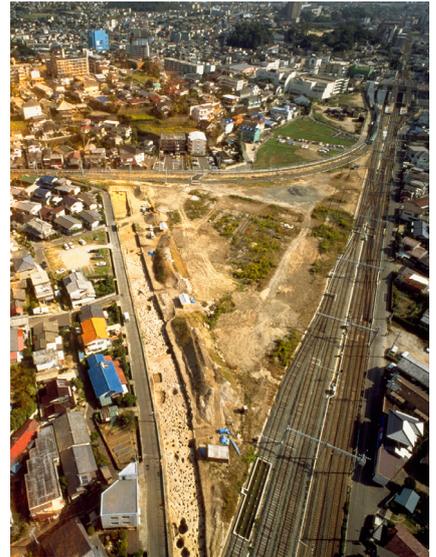
平成7年度に対象地北側を通る市道(御垣野隈野線)の拡幅が、また平成17年度には県道観世音寺二日市線が新設され、対象地の一部は分筆され道路となった。これらは事前に緊急発掘調査を実施し、調査後は遺跡を破壊せず埋戻し保存を行った。残りの部分については、西鉄の開発計画に伴い平成17年度から緊急発掘調査が始まった。大宰府条坊区画が明確に検出されるなど新発見も多く得られていく中、条坊区画に沿って政庁域に匹敵するような巨大な掘立柱建物2棟が並んでいることが確認された。このため、平成20年度から遺構保存のあり方について地権者西鉄と協議が始まった。この中で、西鉄の協力を得ることができ、本遺跡の処遇が決まるまで主だった遺構を当面保存することで合意した。

このころから市では類例調査を本格化させたが、似た事例はほとんどなく、遺跡の性格についても研究者間で意見はまとまらなかった。そうしたなか、古代の高級食器として知られる佐波理等が複数確認され、また大宰府に出仕した「仕丁」に関わる木簡など、遺跡の性格をうかがうような出土品が相次いだ。さらには条坊研究の進展も相まって、この遺跡を古代の客館跡と推定する材料がそろったのである。

平成23年はじめ、古代の客館跡と推定されることを西鉄に伝え、文化庁・福岡県とも遺跡保存にむけた検討がはじまった。

また、同年7月から約半年かけて市と西鉄とで本格的な協議を行っている。外交施設の発見は大宰府研究のみならず日本史・東アジア史でも重要な意味をもつ。このため、客館発見の公表と遺跡の保存とは表裏一体であることを市も西鉄も理解しており、遺跡の評価、公表の影響、遺跡保存と活用のあり方、公有化など多岐にわたって協議を行い、互いに納得できる形となるよう模索を続けた。これにより国史跡指定に向けた協議のテーブルにつくことを平成23年12月に合意した。

そこで同12月上旬には推定客館跡として報道発表し、24日には現地説明会を開催した。この日は天気が悪くこの冬一番の寒さの中だったが、350人以上の方が現地来訪された。年が明け平成24年には、神本美恵子文部科学大臣政務官(当時)の現地視察(2月)、福岡県議会文化議員連盟23名の視察(1月)があり、また文化庁記念物課文化財調査官の視察も相次いだ。そして3月末までに第285次調査区を埋戻し、調査を終了した。



対象地全景  
168次調査 北西から撮影



調査前の史跡地の状況  
(平成7年6月)



北棟西側  
267次調査 南東から撮影



南棟  
257次調査 北から撮影

平成 24～25 年度にかけて、西鉄と史跡指定の協議を行い、またその後の活用についての意見交換を行った。また県道・市道についても那珂県土事務所・市建設課など関係部署とも調整を行い、これにより平成 26 年 1 月初めまでにすべての地権者から史跡指定の承諾を受けた。そして市から意見具申を行い、平成 26 年 10 月 6 日、特別史跡大宰府跡に追加指定された。

指定地は太宰府市朱雀 3 丁目 305-1 の一部、305-2、305-3 の一部、305-4、305-5、305-6、305-7 の一部、305-8 の一部、1044 の、16,185.99 平米である。このうち県道・市道・西鉄保線事務所を除く指定地 10,623.03 平米と、東隣接地 1,560.05 平米、合計 12,183.08 平米が整備を行う対象となる。

指定地には、県道・市道・用悪水路（以上、公有地）、そして西鉄所有地が含まれる。指定時には、西鉄所有地の一部は西鉄の月極駐車場および鉄道保線事務所として利用されていたが、鉄道保線事務所を除く西鉄所有地は、平成 26 年度から公有化を進めている。



高級食器 新羅製品  
(佐波理・新羅土器)



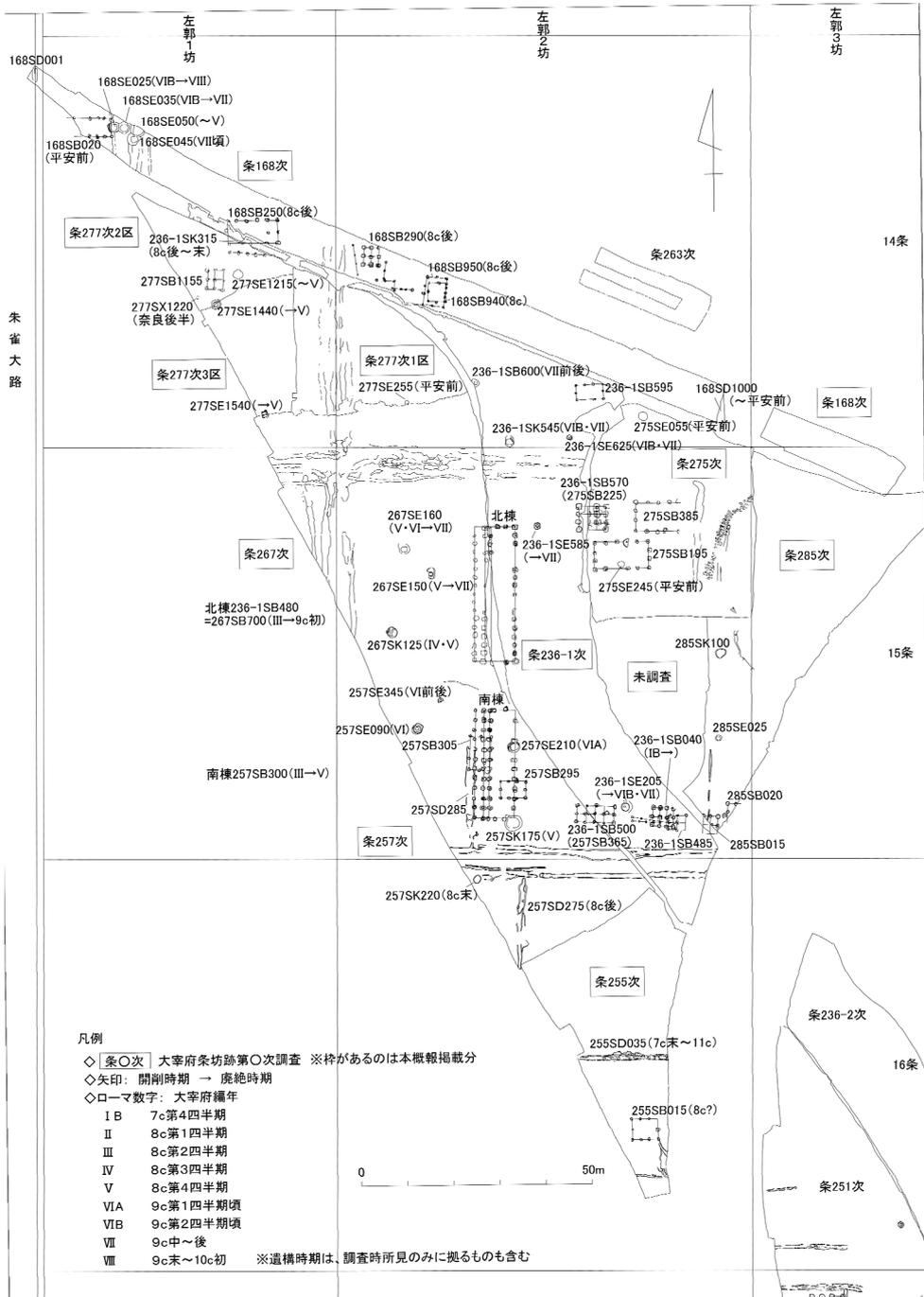
南棟現地説明会  
(平成 18 年 11 月 25 日)



推定客館跡としての説明会  
(平成 23 年 12 月 24 日)

大宰府条坊跡第168次調査  
 同 第236次調査  
 同 第251次調査  
 同 第255次調査  
 同 第257次調査  
 同 第267次調査  
 同 第275次調査  
 同 第277次調査  
 同 第285次調査

(平成7年6月～平成8年1月)  
 (平成16年4月～平成17年6月)  
 (平成17年6月～11月)  
 (平成17年12月～平成18年3月)  
 (平成18年3月～平成19年1月)  
 (平成19年2月～平成20年9月)  
 (平成20年8月～平成21年6月)  
 (平成20年9月～平成24年3月)  
 (平成22年10月～平成24年3月)



遺構全体図

## (2)調査成果

平成7年度、北側を通る市道（御垣野隈野線）拡幅に伴い、この土地にはじめて発掘調査が入った。第168次調査は、東西約200mに亘ってトレンチ状に調査区が設けられ、複数の遺構面とともに、掘立柱建物・井戸・土坑・溝を主体とした飛鳥時代～平安時代後期にわたる遺跡が一带に広がっていることが判明した。ここは大宰府条坊左郭を広域に調査した初の事例で、奈良時代の朱雀大路東側溝や左郭1坊路など検出し、これらを基にその後、新たな条坊復元案が提示されることとなった。その確からしさは、その後の調査でも証明されている。

平成16年度、県道観世音寺二日市線の新設に伴い第236-1・236-2次調査が行われた（左郭14～17条2～3坊、第236-2次は整備対象地外）。今度は南北方向にトレンチ状の調査区が設けられ、14条路・15条路が検出された。いずれも平安時代後期まで使用された道路だが、このうち15条路については、両側溝から7世紀末および8世紀前半の埋土が検出され、条坊区画が飛鳥時代（政庁I期新段階）に存在したことを示す好例となった。また、14・15条路の間（左郭15条2坊）から客館の一画を占める大型南北掘立柱建物（北棟・236-1SB480）の東半分が検出された。

一方、県道新設決定とほぼ同じ頃、操車場跡地全域にわたる開発計画が地権者である西鉄から示され、平成17年度から発掘調査が行われた。

第251次調査（左郭16～17条3坊）は、西鉄太宰府線の南東側の調査で、奈良時代の16条路、倉庫跡などが検出された（整備対象地外）。

第255次調査（左郭16条2坊）は、今回の追加指定地の南端部の調査で、条坊区画を南北に二分する位置で11世紀後半まで改廃を繰り返した東西溝（条間溝・255SD035）を検出し、最古期の埋土から7世紀末の須恵器・瓦類がまとまって出土した。ここは15条路が北辺を画する区画であり、政庁I期新段階の条坊区画とその内部を二分する区画溝が同じ場所で確認されたことで、当該期に条坊が施工されたことはほぼ確実となった。

第257次調査（左郭14～15条2坊）では、15条路の北側で客館の大型南北掘立柱建物（南棟・257SB300）を検出された。これにより巨大な北棟・南棟が一時的に配置されていることや、その規模・配置が政庁脇殿に匹敵するため大宰府に関わる大型施設との想定も行われた。建物の建造時期は、柱穴出土遺物から8世紀第2四半期頃と想定された。廃絶時期は、南棟は8世紀後半、北棟は9世紀前半まで残る可能性がある。

その後、大型南北掘立柱群に伴う正殿的な東西棟や併行する南北棟を想定し、北西側（第267・277次調査）・北東側（第275次調査）・東側（第285次調査）の調査が行われた。

第267次調査（左郭14条1～2坊）では、北棟（267SB700（=236-1SB480））の西側を検出したほか（検出のみを行った）、左郭1坊路・14条路の交差点が検出された。ここでは正殿的な東西棟は検出されなかった。なお、礎石とみられる巨石が散見され、8世紀末～9世紀初頭の瓦・塼・鬼瓦等が比較的まとまって出土している。大型掘立柱建物に代わって、瓦葺礎石建物が建っていた可能性も推測される。

第275次調査（左郭14条2～3坊）では、左郭2坊路・14条路の交差点を検出し、交差点の南西では5×3間、4×3間の東西棟群を確認した。管理棟のような建物群と推察される。

第277次調査（左郭14条1・2坊）では、左郭1坊路を検出し、周辺から小規模建物や井戸を検出された。注目されるのは、奈良時代の井戸が集中していること、また佐波理・奈良三彩など高級食器の出土がこの付近に特に集中していることで、客館の厨と推定された。また奈良時代の井戸の一部の枠材には、扉・机・箱・木簡が転用されていた。中には「仕丁」と記した木簡もあり、ここが大宰府に関わる施設とする大きな根拠となった。なおここでも正殿的な東西棟は検出されず、この施設には正殿的な建物はなかったことが判明した。

第285次調査（左郭14条2・3坊）では、左郭3坊が完全に削平されていたが、それはここまで伸びていた東からの丘陵がカットされたためと判明した。これが客館の東側範囲とみられる。また、調査区南側では左郭2坊路の南半を確認したが、南端路面上には客館時代の建物が進出していた。左郭14条の左郭2条路は、北側の第275次調査でも確認されたように予想より西寄りに位置しており、南延長上では15条路との交差点も検出されていない（第236-1次調査）。おそらく当初からここが道路だったのではなく、客館廃絶後つまり機能停止後に丘陵裾を避けて設置されたと想定される。



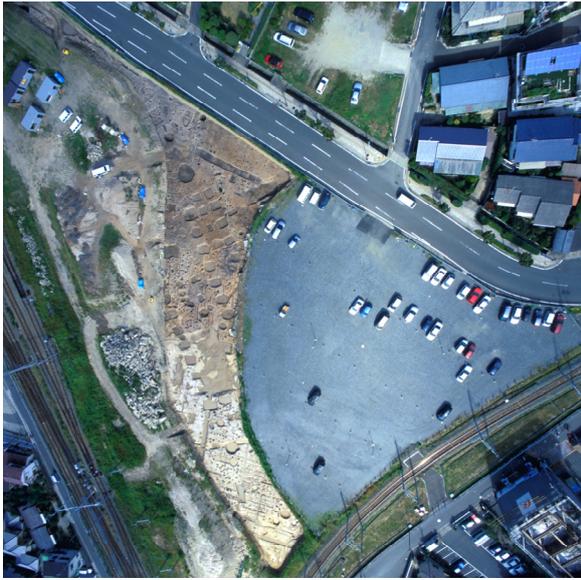
客館跡の調査区空撮接合写真  
(平成7～24年、上が北)



北棟東側  
236-1次調査 南から撮影



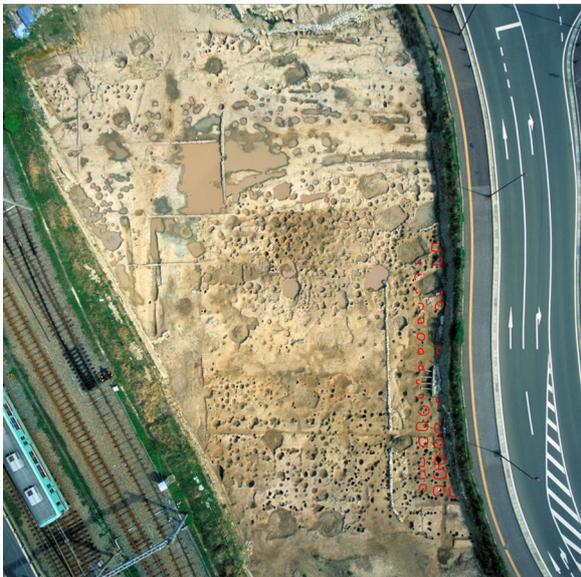
南棟  
257次調査 北から撮影



大宰府条坊跡第 236 次調査



大宰府条坊跡第 255 次調査



大宰府条坊跡第 267 次調査



275 次調査 東から撮影



277 次調査1区 南から撮影



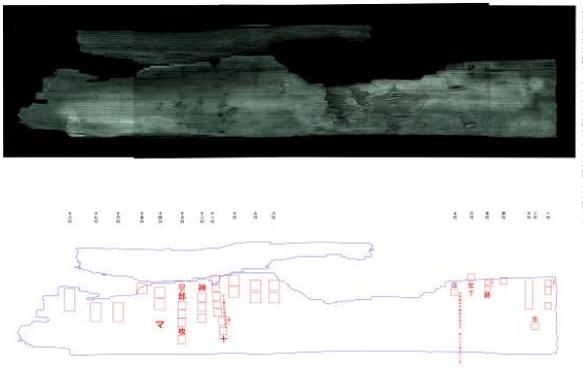
285 次調査 左が北



「仕丁」「役」木簡が井戸枠に転用された  
奈良時代の井戸  
277次2区 北から撮影



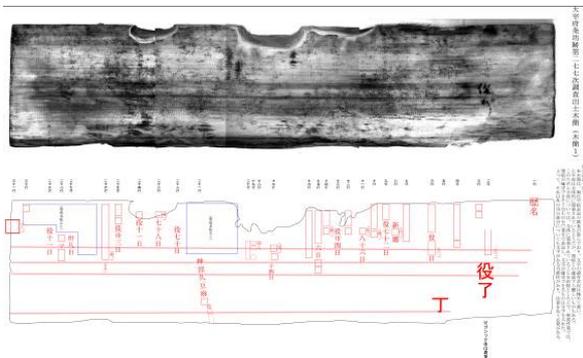
高級食器\_唐代の茶碗・茶托(越州窯系青磁)



「仕丁」を記す木簡\_8世紀



高級食器\_奈良三彩・漆器・佐波理



「役」に関する歴名木簡\_8世紀



高級食器・容器\_上段:青銅製品、下段:銅製品



畿内から持ち込まれた土器\_8世紀



平安時代の権帥・大貳が着けた白玉帯

### 3. 大宰府の歴史

#### (1) 古代都市の成立経緯

大宰府の初現については諸説あるが、筑紫大宰の名が史上に現れるのは推古朝からである。その後、西暦 663 年の白村江敗戦を契機に築かれた水城・大野城・基肆城等で構成される施設を拠点とし（664–665 年以降、当時は筑紫大宰）、官司機構の整備が進められ、701 年の大宝律令によって律令官司・大宰府が整ったとされる。

律令制下の大宰府は、西海道九国三嶋の管轄、また軍事・外交といった対外機能を担う特別な官司で、朝廷さながらの組織と機能を備えていた。その長官である大宰帥は、天智朝以降（筑紫大宰府時代）には皇族（王）や重臣の赴任が相次ぎ、これをある意味継承するように、大宝以降は従三位・中納言クラスという高位者（公卿）が赴任した。天皇不在ながらも大宰府は「遠の朝廷」（『万葉集』巻 3-304）そのものであったといえよう。

これと関連して、大宰府には他の一般官司にない大きな特徴がある。それは官司整備とともに、当初から本格的な都市整備が推し進められたことである。以下に述べるように、都市の基本的な構成は日本古代宮都と一致し、宮都造営契機とも連動する特徴をもつ。

大宰府の都市整備は、藤原京造営期に条坊が設けられたことがその始まりで、当時の整地層・条坊側溝・条坊内区画溝などが検出されている。『日本書紀』持統天皇 3 年（689）9 月庚辰朔乙丑条の筑紫新城記事がこれに対応するとみられ、そのきっかけは 6 年前のいわゆる複都制の詔に端を発する可能性もある（『日本書紀』天武天皇 12 年（683）12 月庚午条）。その造営には当時筑紫大宰帥だった粟田真人が関わっていたとみられる（Ⅰ期大宰府）。

粟田真人はその後、大宝 2–4 年（702–704）遣唐執節使として渡唐するが、彼らが唐から持ち帰った情報によって、律令体制改革（慶雲の改革）、そして北闕型都城への転換を図っての平城遷都が実行されたと評価されている。彼は中納言として改革の中心にいたが、和銅元年（708）平城遷都詔が出た直後、中納言兼任のまま再び大宰帥として赴任する。706 年から平城京造営の「百姓身役」とともに大宰府再整備の「筑紫の役」が始まっている中（『類聚三代格』慶雲 3 年（706）2 月 16 日格）、粟田真人の再赴任によって、観世音寺造営督促の詔（『続日本紀』和銅 2 年（709）2 月戊子条）、御笠郡大領の「益城連」賜姓（同年 6 月乙巳条）と、事業が本格化したことが窺える。霊龜元年（715）5 月、次の大宰帥に平城遷都詔直後から造平城京司長官として活躍した多治比池守が任命された。池守の赴任後、大宰府整備が完了したとみられ、彼は養老元年（717）に善行を褒賞され、また翌 2 年（718）は「筑紫の役」の終了に伴い西海道の庸の全免が諸国並みに解消されている。こうして完成した古代都市・大宰府は、平城京に似た姿だったことが考古学研究で明らかとなっている（Ⅱ期大宰府）。

このように、粟田真人・多治比池守らの指揮の下、唐長安城に代表される東アジアの都城制に基づいて、宮都・平城京と、遠の朝廷・大宰府が完成したのである。

## (2) 古代都市の姿と広域ネットワーク

Ⅱ期大宰府の都市は、天智朝築造の水城・大野城・基肄城を利用し、かつ天武・持統朝に備えられたⅠ期の条坊区画を利用して、平城京型（北闕型）に姿を変えたものであった。

政庁は、大野城跡が置かれた四王寺山南麓におかれ、その建物配置は、宮殿に類する朝堂院形式を採用した。正殿は瓦葺礎石建ちの四面庇建物で、前には宮都大極殿前にみられる龍尾壇と目される石敷きの高まりがある。その南は庭となり、東西両脇に各2棟づつ瓦葺礎石建ち二面庇の脇殿を設けた。これらを回廊が囲み、南中央には門（中門）を設けている。回廊の北側は築地塀で囲われ、正殿の背後に後殿を設けた。回廊の南側も築地塀で囲われ、南中央に南門が設けられた。南門の前は比較的大きな段差となり、その南は空間（広場）となっている。広場の中央西脇には4×10間の掘立柱四面庇南北棟（SB2300）があり、これを朝集殿とする意見もあるが定かではない。広場の東西には多くの建物が建ち、付札木簡等が出土することから、一帯は官衙域に比定されている。

政庁の東には漏刻台が置かれたとの伝承がある月山（辰山）があり、周辺に官衙と目される建物が点在する。さらに東は府学校（大宰府学校院）が設けられ、府の大寺・観世音寺と境を接している。政庁の西は蔵司と呼ばれ、丘陵上には政庁正殿より大きな巨大礎石建物跡の存在が知られている。近年の調査で、これは蔵跡ではなく南北二面庇の正殿的な建物跡と判明した。周囲から鉄鏃・武具といった大量の鉄製品が採集されているが、建物や地下遺構との関係を示すものはなくその性格については謎が多い。この西側は金属工房跡・瓦窯跡が点在しており、匠司と推定されている。なお、南門前広場の南の御笠川底から巨大な礎石が発見され、平城京朱雀門に相当する門があったと推定される（以下、朱雀門）。このことから、これより北側を政庁・官衙域とみて間違いないだろう。このエリアを北に配すように、周辺にはグリッドプランによる条坊都市が広がっている。

条坊は、考古資料と平安時代中～後期の文献史料の一致から、南北22条、東側（左郭）12坊、西側（右郭）8坊と復元される。一区画（史料では坪と呼称）は、設計線に基づいた90m四方で区画されており、よって条坊範囲は東西1800m、南北1980mほどとなる。条坊道路は路面と側溝で構成され、幅5～8mを占有する。坪を囲う築地などは見つからないが、中は建物跡・井戸跡・土坑・小穴・整地が密度高く展開し、土器・瓦・金属製品・木製品等とともに出土する多種多量の国内外の陶磁器が、対外関係を司った大宰府のまちの特徴を物語っている。そして、条坊の外側には条里地割が広がっている。

朱雀大路（郭心南北大路）は、朱雀門前から南に延びている。これは政庁に向かう正式な道であり、平城京朱雀大路の1/2幅という規模という、当時国内2位の広さをほこる大道だった。朱雀大路沿いには、平安時代の従三位ないし四位参議以上が着用した白玉帯の出土が集中しており、大宰権帥として左降した菅原道真（845-903）が謫居した府の南館跡と伝えられる榎社や、大宰大弐・藤原高遠（949-1013）が和歌を詠んだ幸橋伝承地、また外国使節を安置供給した客館跡（後述）が並んでいる。朱雀大路の南端の羅城門は未発見だが、平城京同様に設置されたことは十分推測される。道はここからさらに南へ延び、大宰帥で万葉歌人の大伴旅人（665-731）の和歌が伝えられる二日市温泉（次田の湯）に至り、さらに南へ向かって基山登山道から基肄城東北門に至り、城内を南門（水門）へと進むとみられる。これに沿った現道のほか、「湯大道」（筑紫野市湯町）、「車道」（基肄城内）という小字も残っている。こうした南北道は平城京と下ツ道との関係に一致するもので、中国の都城にもみられるものである。

大宰府に至る官道も整備された。外国使節は博多湾岸に設けられた筑紫館（鴻臚館）から延びる官道を通して、水城西門・条坊南西端・羅城門を經由し朱雀大路に入ったと想定されている（水城西門ルート）。都から陸路で大宰府に向かう場合、「大宰府道」と呼ばれた山陽道を通ってきた。官人赴任の際には水城で境迎儀式が行われており（『大式高遠集』『小右記』）、水城東門－苜蓿関－政庁南門前の条坊路（四条路）を經由するのが正規のコースとみられるが（水城東門ルート）、田河道（豊前方面）から米ノ山峠を越え、蘆城駅家（『万葉集』巻 4-568、8-1530、筑紫野市阿志岐）を經由して東から政庁に至る道も推定されている。

このほか南東および南から大宰府へ入る道もある。南からの道は、筑後守葛井連大成の和歌にみられる「城山道」で（『万葉集』巻 4-576）、前述の基肄城内を通過する道、あるいは東側の峠道との想定がある。南東からの道は、岡田地区遺跡群（筑紫野市岡田）で見つかった官道から長丘駅（『延喜式』、筑紫野市永岡が比定地）を經由し、大宰府へ入ったと想定されている。

これらの道によって大宰府には多くの人・物が集まった。都のように市が設けられたことも推定されており、鷲田川の南には「市ノ上」などの小字も残る。これが「人物殷繁、天下之一都会」大宰府の姿である（『続日本紀』神護景雲3年（769）10月甲辰条）。



古代大宰府周辺の広域ネットワーク

### (3)古代都市の意義と客館跡の発見

以上、古代都市大宰府を概観したが、その造営は藤原京・平城京といった宮都造営と密接に関連しつつ、都城的な整備が施されたことがうかがえる（Ⅰ・Ⅱ期）。このことは、大宰府が役目を遂行するため、こうした都城の機能を備える必要がその当初（7世紀末）からあったということだろう。それは都城のもつ礼制機能と関わっていたとみられる。

当時の儀礼空間においては、主従主客を示す方位や中軸線が重要だった。中国ではじまったこうした礼制は東アジアに通有するものとなり、儀礼の場では互いにそのことを認知した上で配列し挙動した。そうすると内政外交両面で儀礼・賓礼を行う各国宮都においては、施設内だけでなく都市全体がそうした儀礼の場として機能する必要があり、中国系都城を国際標準として都城造営が行われたとみられる。

平城京が採用した隋唐長安城をモデルとする北闕型都城は北を上位とする礼制機能をもった都市である。これが大宰府にも採用されたのは、都市の礼制機能を活かすべき職掌を大宰府には課せられたことを示している。その内容はいくつか推測されるが、端的には大宰府の外交機能を果たすための場の創出にあったとみてよいだろう。これを強く印象づけることになったのが、古代宮都同様に朱雀大路沿いに置かれた客館跡の発見である。



#### (4)客館跡の概要

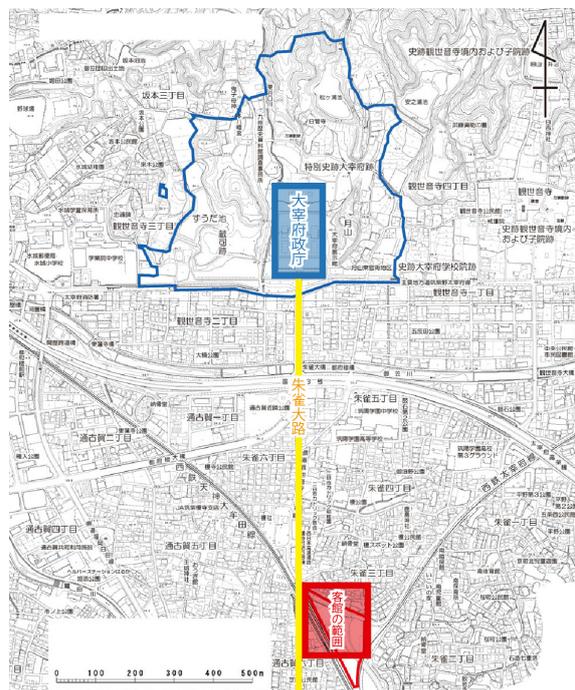
客館跡が発見されたのは、西鉄二日市駅北側の操車場跡地である。一帯では約1万数千㎡に及ぶ広範囲で埋蔵文化財発掘調査が実施され、掘立柱建物・井戸・土坑・畑・柵・溝・小穴・瓦窯・土取り跡などが検出された。条坊区画も明確に出現し、一区画90m四方とする条坊復元案にほぼ合致することが明らかとなった。条坊道路の改廃や土地利用変遷の情報についての知見が増えるとともに、左郭15条2坊において7世紀末に遡る条坊道路側溝・条坊内区画溝が確認され、条坊の成立を窺う重要情報を得ることができた。

ここに展開する8世紀第2四半期から9世紀前半にかけての施設が、客館である。朱雀大路の東に隣接する左郭14・15条1・2坊の4坪を占有したとみられ（南北約170m、東西約150m）、西は朱雀大路に、東は般若寺から延びる丘陵で区切られており、南は塀が設けられた痕跡がある。北は未調査だが、おそらく四周は遮蔽されていたのだろう。その南半東側（左郭15条2坊）には大型掘立柱南北棟2棟が南北に並ぶ。北棟は身舎16×3間で西側に2間庇がつく（29.5×8.8m、約260㎡）、南棟は身舎が11×3間で同じく西側に2間庇がつく（23.6×8.6m、約200㎡）。

この2棟は条坊内最大の建物で、政庁脇殿に類する配置・規模を有している。この西側は広い庭となっているが、さらに西側の朱雀大路との間に建物が展開する可能性はある。大型建物群の東側には3×5間掘立柱東西棟2棟・倉庫等が配され、客館管理の施設と想定している。

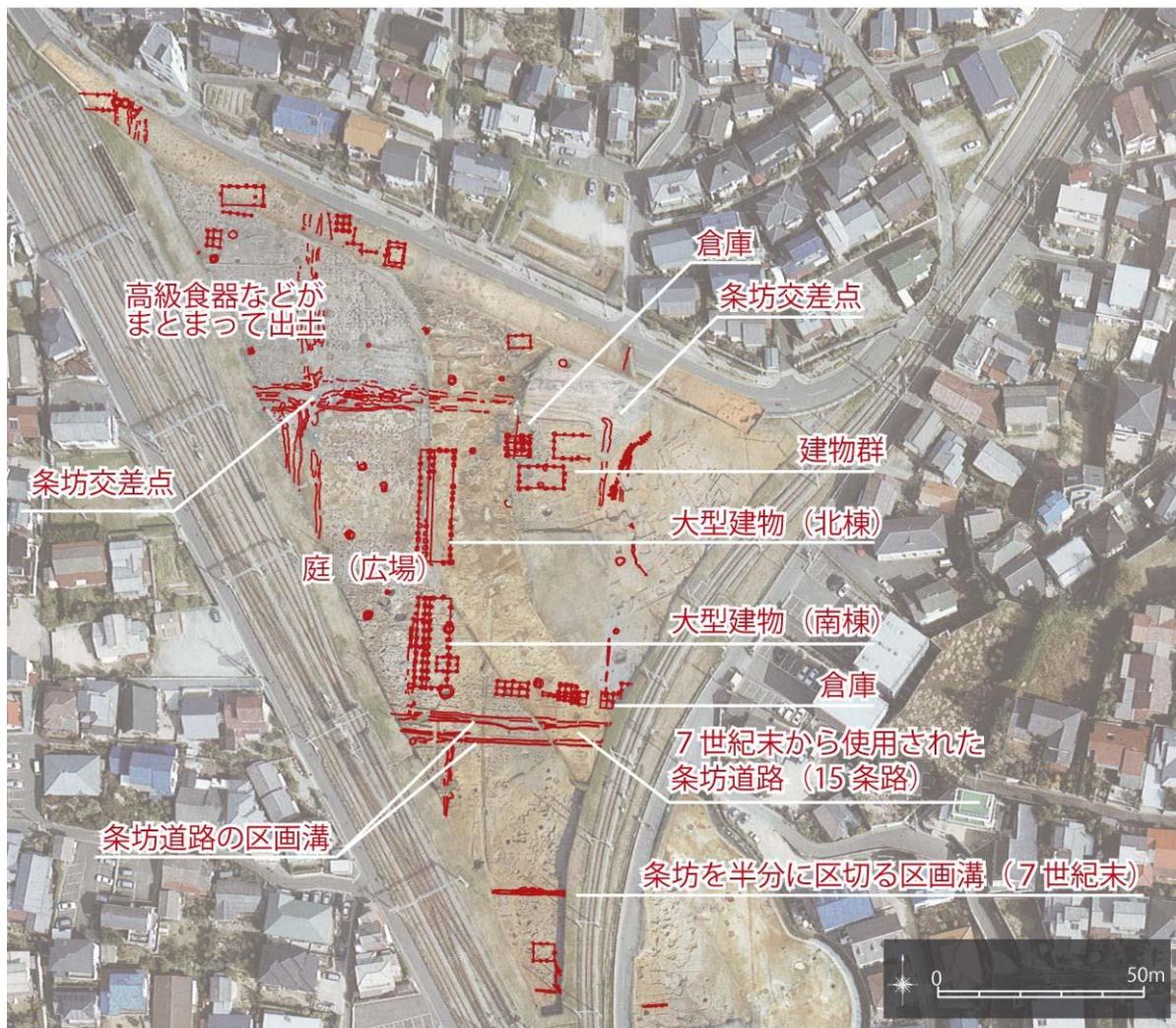
この一帯から、唐の白磁・青磁、新羅の佐波理・新羅土器、日本の奈良三彩、漆器などの国際色豊かな高級食器・容器が出土した。8世紀後半に唐ではじまった喫茶文化受容をうかがう、越州窯系青磁の茶碗・茶托なども出土している。この前後の時期は畑地などの土地利用もあってこうした高級品使用を要する要素が認められないため、これらは客館の時期に使用されたことを示している。高級食器・容器がとくに集中出土した敷地北西（左郭14条1坊）については、条坊内でも事例の少ない当該期の井戸が数基まとまっており、給食・給仕に関する厨エリアと想定される。「仕丁」（里毎に2人ずつ選ばれ、3年間雑役に従事）と記した木簡や、その出役日数を記した歴名木簡なども、ここから出土している。

なお、類例として多賀城市の市川橋遺跡の事例が挙げられる。多賀城下にあるこの遺跡では、中央南北大路沿いの東西に南北棟が並ぶエリアがあり、その東側東端には11×2間（33×6m）の城下最大の建物が南北に2棟並んでいる。出土品には特筆すべきものはみられないため施設の性格は定まっておらず、倉庫や市、また南北大路周辺で出土した文字資料から馬にかかわる施設



大宰府政庁と客館の位置関係

と推測される程度であった。多賀城下では中央赴任官が住む館が数例見つかっているが、それとも異なるとして館との想定もなされていない。ただこの遺跡は、都市内の位置や建物の大きさ・配置のあり方が本史跡と共通しており、本史跡例を踏まえ蝦夷饗応の客館との想定を支持する意見も出ている（井上信正 2010、鈴木琢郎 2013）。



航空写真と遺構の重ね図



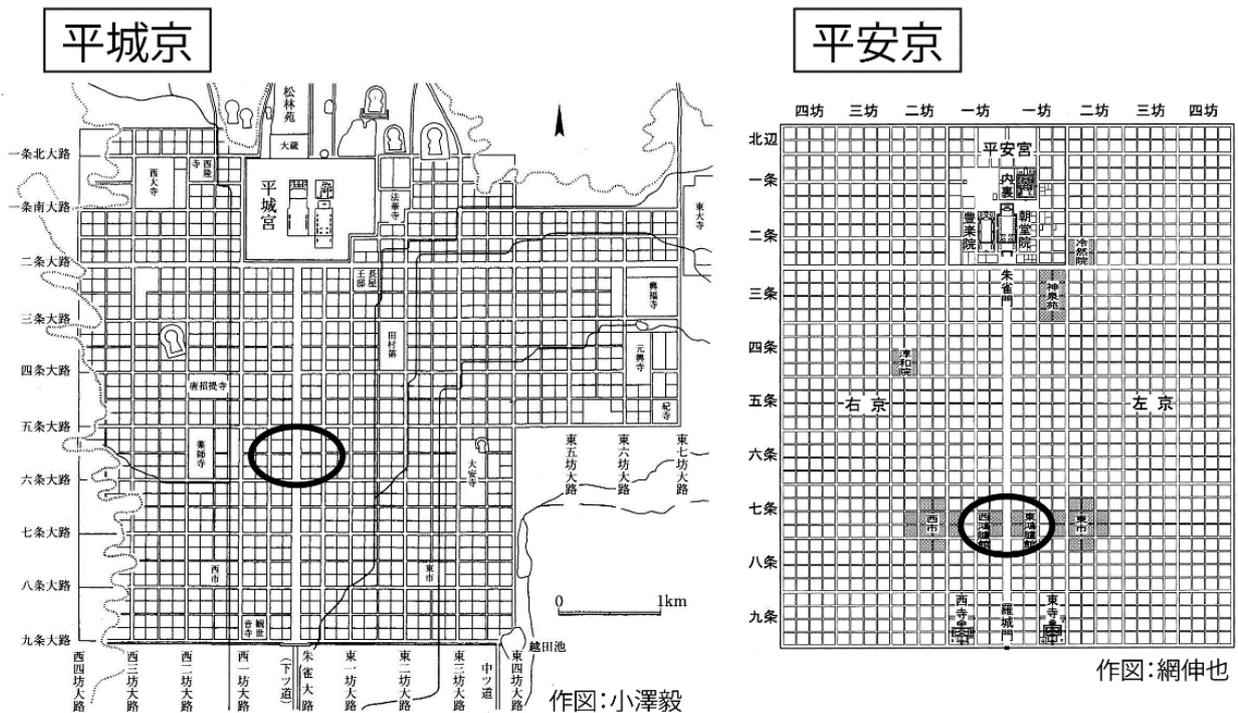
客館跡復元イメージ

## (5)客館の機能と構成

客館は、外国使節に宿泊・食事を提供した施設で、時に遣唐使も利用した。『日本書紀』によれば、古くから大阪湾沿岸の難波津（大阪）に難波館が設けられ、瀬戸内海を渡ってきた外国使節を安置した。難波館は奈良～平安時代にも引き継がれるが、このころ宮都内にも客館・鴻臚館が設けられたことが知られる。平安京鴻臚館は朱雀大路沿いの七条に設けられ、平城京客館（『続日本紀』天平4年（732）10月癸酉条）は詳らかではないものの朱雀大路沿いに置かれた可能性が指摘されている（岸俊男 1988）。朱雀大路沿いの客館は、唐長安城の鴻臚客館（皇城内、朱雀門と含光門の間）や、古くは北魏洛陽城の四夷館（朱雀大路の延長両脇と推定）などあり、中国系都城ではある程度定まっているようである。

このように、奈良～平安初期には沿岸部と宮都都城内に客館が設けられたことが知られるが、いずれも施設の構造や使用のあり方については、日本の史資料ではほとんど復元することができない。ただ当時の日本は、東アジア諸国と同様、唐の政治・文化を積極的に受容しており、国際標準であった唐の賓礼が導入され、その作法に基づく宮都構造や客館構造があわせて導入されたことは容易に想像される。

日本が導入した客館の原型とみられる唐長安城の皇城内にある鴻臚客館については、発掘調査は行われていないものの、石見清裕氏が唐代の賓礼に関する史料を詳細に分析し、鴻臚客館の構造の一部を復元されている（石見清裕 1998）。氏は、鴻臚客館の正門は北門であったと論証し、かつ鴻臚客館内では外国使（蕃国主・蕃国使）が館の主人であり、皇帝の使でさえ客人であったことを示された。すなわち、皇帝が使を送って蕃主・蕃客と対面する日を伝える儀礼（『大唐開元礼』皇帝遣使戒蕃主見日）の際、鴻臚客館の北門から入った皇帝使は階段を上って建物に入り、



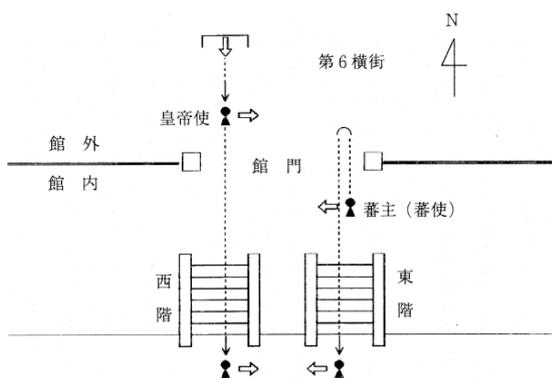
平城京・平安京における客館・鴻臚館の位置（平城京は岸俊男推定による）

西側に立って東の外国使と東西で対面した。唐の賓礼では、東西南北の方位は儀礼と深く関わっており、外交の場ではとくに相手と対峙する方位とそこでの所作（礼のあり方）が問題とされるが、その舞台の一つとしての鴻臚客館では、主従関係で南北に向き合うのではなく、東西の主客関係で対面が果たされたのである。なお、石見氏は両使が建物に入る際の「東階」「西階」を南北方向に向く階段とみて、一つの建物（おそらく東西棟）の中で主客が対面するイメージで想定図を示されたが、これを東西に向かい合う南北棟の階段をそれぞれが上り、それぞれの建物の上から主客対面を行ったとの解釈も可能である。つまり多賀城例にみられるような、並びあう南北棟にそれぞれ上って対面したとみることに問題はない。

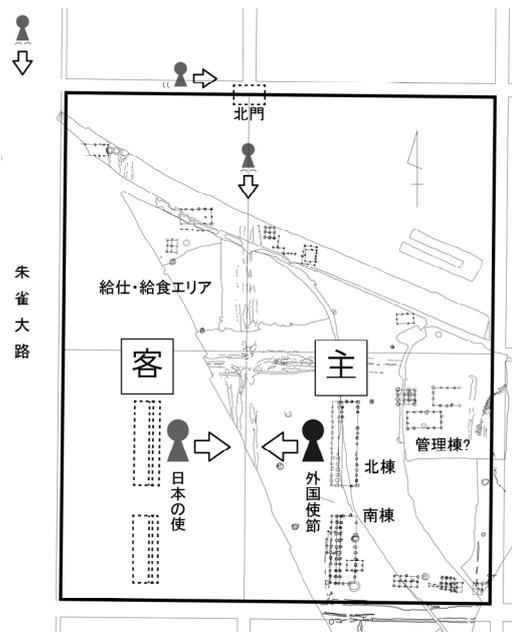
このことは本史跡にも当てはめることができる。

まずは建物の配置である。検出された南北棟群は敷地の東側に並んでいる。また西側は朱雀大路まで十分空間があり、そこに多賀城のように南北棟が並ぶ余地もある。仮にそこに建物が無かったとしても、その空間を利用して対面儀礼を行うことも可能である。前述のように、南北棟で構成される構造は主客対面の機能をみたまもので、客館としてふさわしい構造といえる。しかも通常正殿となるような東西棟がここに無いということは、ここが主従関係を確認する場ではないこと、すなわち正式な外交儀礼の場ではないことも端的に示している。

検出された南北棟群は東側にあるため、客館の主人たる外国使節が入る主殿とみられる。二間庇と荘厳されているのもその故だろう。8世紀末になると南棟が先に廃された。一棟減らした理由は不明だが、入館する外国使節人数に添った措置とも、そもそも外国使節が来なくなって利用が減ったための措置とも考えられる。そうした中で北棟を残したのは、唐の鴻臚客館の賓礼でも北を上としていることを踏まえると、北の優位性を示すものとみてよいだろう。使節の長は北棟に入ったと想定される。



唐鴻臚客館「皇帝遣使戒蕃主見日」  
儀式概念図(石見清裕 1998 より)



客館跡の建物配置(井上信正 2015 より)

次に門である。本史跡では推定される門の位置に調査は及んでおらず未確認ではあるが、都同様に朱雀大路に開いていたとは考え難く、東側も丘陵であるため、まずは南北設置を仮定することになる。建物配置からみても南北にあったと想定するのが自然であろう。加えて、福岡市・鴻臚館跡の北館跡でも東門1ヶ所のみが確認されたように、隔離施設でもある客館に門が複数あったことは考えにくい。唐の鴻臚客館の事例から少なくとも北門はあったと考えられるが、仮に北門だけだったとすれば、敷地の奥側となる南半に中枢建物があり、門に近い北半が厨等の給仕施設に利用されている状況は説明しやすい。なお、中国には皇帝の所有物は北側に置くという考え方があり（石見氏のご教示による）、これを敷衍すると唐の鴻臚客館でも皇帝が提供する給仕施設が北側に置かれていたことを仮定することもできよう。

敷地北側に正門や給仕機能を持たせることは、客館内だけを見るとたしかに違和感があるが、礼制機能をもつ北闕型条坊都市のあり方からみると、宮殿・政庁から出向くための門は北門でなくてはならず、それに合わせた客館内の建物配置がとられることは必然性を感じる。さらに、天皇の代理者としての「オオミコトモチノツカサ（大宰府）」が提供するものは天皇が供給するものとみなされるならば、北に給仕施設が置かれたとしても不思議ではない。

このように本史跡の構造をうかがうことができよう。

#### (6)客館跡と関連施設(大宰府政庁・筑紫館)

高級な出土品の数々は、客館でもてなしを推測させる十分な証拠となっているが、正殿的な東西棟がないことから、客館は正式な外交儀礼・饗応を行う場ではなかった。その役割を担ったのはやはり大宰府政庁だろう。

大宰府政庁は客館の約1km北にあり、客館とは朱雀大路でつながっている。客館を出た外国使節は、幅広い朱雀大路をおそらく隊列を組んで北進し、朱雀門―南門―中門と進み、そして平城宮大極殿前に擬えた政庁正殿前での外交儀礼に臨んだとみられる。唐の賓礼を参考にすると、天皇の代理（使者）が正殿（＝都市中軸）に北坐南面し、外国使節は西南隅で東面あるいは北面したと想定される。そして大宰府の官人らはその東西に位階に応じて屹立していたと想像される（石見清裕 1998）。

なお大宰府は、養老職員令にあるように、外交儀礼とともに行われる「饗讌」すなわち饗宴の役目を担っていた。

外国使節をもてなす饗宴は、都では宮城内で行われている。ただ、外交儀礼とは場所を変えたとき、平城京では大極殿閣門や南苑で行われており、平安京では大極殿院（朝堂院）の西側に設けられた豊楽院で行われた。唐長安城でも、大宝の遣唐使・粟田真人が大明宮で受けた饗宴は、西側の麟徳殿で行われ（『旧唐書』巻199 東夷伝）、外交儀礼が行われたであろう含元殿等ではなかった。こうしたことから、大宰府での饗宴の場も政庁とは異なる場所だったと想定される。その候補として蔵司丘陵上の大型礎石建物や政庁南門前の広場を指摘する意見もある（井上信正 2010 ほか）。

大宰府におかれたもう一つの客館、すなわち博多湾岸に設けられた客館の跡が、福岡市で発見された史跡・鴻臚館跡である。ここは外交が盛んな7～9世紀前半は筑紫館、交易が中心となる

9 世紀中頃以降は鴻臚館と呼ばれたことがうかがえ、古代日本の外交・交易の玄関口であった。外国使節をはじめ、遣新羅使（『万葉集』巻 15）、唐からの帰国者（円仁『入唐求法巡礼行記』ほか）の利用が伝えられている。

鴻臚館跡の調査では、7 世紀末から 11 世紀に至る 5 期にわたる遺構が確認されている。客館と重なるのはⅡ期（8 世紀前半）・Ⅲ期（8 世紀後半～9 世紀前半）で、谷をはさんで北館と南館に分かれ、それぞれ堀で囲われ（北館は南北約 56m、東西約 74m）、それぞれ東門（八脚門）が設けられたと推定されている。内部の建物については、Ⅱ期は詳細不明だが、鴻臚館式瓦が多いこと、南館で掘込地業（建物基礎）が確認されていることから、礎石建物だったと想定されている。Ⅲ期は南館で検出されたような礎石建ち南北棟が展開していると想定されている。なお、鴻臚館と呼ばれた 9 世紀中頃以降、すなわちⅢ期のおわりからⅣ期のはじめ頃以降は、唐・新羅の商人らが活躍した鴻臚館貿易を裏付けるよう、海外の多種多様な陶磁器類が大量に出土している。ただこの時代も建物についてはよくわかっていない。

筑紫館（鴻臚館）は日本の渡航窓口であった。旧来より筑紫が来朝窓口であることは諸外国に伝えられており（『続日本紀』宝亀 4 年（773）6 月戊辰条）、外国使節はまず筑紫館に入ったとみられる。大宰府が使節の来着を朝廷へ報告すると、使者が派遣され、身体検査や荷物を調べ来朝理由を尋ねた。その報告を受けて朝廷は入京させるかどうかの判断を行った。入京の場合、筑紫館を立ち、難波館を経由して京内の客館（鴻臚館）に入った。天皇謁見をはじめ一連の外交日程を終えると、再び筑紫館に戻り、風待ちをして帰国の途についた。

筑紫館（鴻臚館）は大宰府の海辺の客館でもあった。外国使節が入京しない場合、大宰府で饗応が行われることがあり、外国使節は筑紫館から直線にのびる官道で水城西門－推定羅城門－朱雀大路－客館と進み、既述のように大宰府で外交日程を終えると、筑紫館に戻り、風待ちをして帰国したと復元される。なお客館内の使節滞在場所とみられる北棟は 260 m<sup>2</sup>、南棟は 200 m<sup>2</sup>程度であり、数百人規模の受入は困難である。実際に大宰府へ来たのは使節代表を含む一部で、他は筑紫館で待ったとみられる。

このように筑紫館（鴻臚館）は、大陸に開かれた渡航窓口となる海辺の客館であった。そして筑紫館と条坊内客館の関係は、畿内における難波館と京内客館との関係に比定することができ、両者がともに機能したということができよう。

以上のように、本史跡を概観し、事例比較や当時の賓礼のあり方を通して、本史跡は客館としての性格を十分満たしていることがうかがえる。大宰府の外交・応接のスタイルは、朝廷が都で行ったものと同様、東アジアの国際標準に則ったものだったとみてよいだろう。

## (7)大宰府のその後

9 世紀になると新羅使が来日しなくなる。渤海使はこの後も続くが、朝廷が「筑紫道」すなわち大宰府経由で入京するよう求めるものの（773 年）、能登や秋田に来着するようになった。こうした状況もあり、大宰府条坊内の客館は 9 世紀中～後半頃に廃され、畑となったとみられる。この頃、平安京東鴻臚館が廃され（839 年）、難波鴻臚館も摂津国府となることも（844 年）、一連の施策だったと考えられよう。

ただ、博多湾岸の筑紫館は9世紀半ばから「鴻臚館」と呼ばれるようになり、引き続いて唐・新羅の商人との交易が盛んに行われた。これが11世紀代まで続いたことが、古文獻また鴻臚館跡の調査から窺うことができる。

さて大宰府は、941年藤原純友の乱で8世紀以来の政庁が焼亡するが、すぐに再建された。11世紀には条坊内外の広範囲に貿易陶磁を伴う遺跡が広がり、博多湾岸と関わって交易で栄えたことが窺われる。ところが11世紀末～12世紀初頭になると、政庁は廃され、条坊内に広がっていた宅地も一気に廃され、生活の場はごくわずかとなる。条坊に伴う道路や区画溝も管理されなくなり、街の中心は、条坊東北部（観世音寺・五条・天満宮周辺）、寺院が点在する四王寺山や宝満山の麓に移っていった。12世紀代にも条坊を「○郭○条○坊」と呼称していることが古文獻に記されるが、観世音寺や宇佐八幡（大分）などの寺院や府官らの所有であり、ほとんどが田畑と記録されることも遺跡の現状と符合している。

条坊に関する古記録は1148年を最後に無くなる。その後については遺跡でもあまり手がかりは無く、田畑や原野だったと推測される。ただ、中世に遡るとみられる市町、すなわち五条、二日市が、それぞれ条坊の東端、南端に位置することから、市町が条坊縁辺部で発生したと想定する見解は注目される（宮本雅明1998）。条坊内の土地権益が依然として維持されていた可能性がある。

鎌倉時代になると、関東御家人の武藤氏が守護として大宰府に拠点を置いた。武藤氏は大宰府の次官「少弐」に任命されたことを機に、自ら少弐氏と名乗り、元寇では「日の大将」として日本軍の先頭で戦い、筑前・豊前・肥前・壱岐・対馬を管轄する北部九州最大の守護大名となる。このころの街は、四王寺山東南麓から宝満山西麓にかけて広がっていた。少弐氏の居館、山岳寺院、観世音寺がその中心にあり、また五条地区では条坊区画を引き継ぐ街区が広がり、その縁辺には銚ノ浦遺跡で知られる鑄造工房などが稼働していた。いずれの地点でも、引き続き貿易陶磁が大量に出土することから、海外交易で潤っていたことが窺える。

南北朝時代には、太宰府は争乱の舞台となり、その後、博多に室町幕府の九州探題が置かれ、政治の中心が博多に移った。これにより太宰府は急速に衰退し、引きつづき都市的景観が残るのは、観世音寺周辺、太宰府天満宮周辺となり、その他は散村的な景観となったとみられる。そして、戦国時代末期の争乱で街は大きく荒廃した。

その後、筑前に入った小早川・黒田家によって太宰府天満宮の再興が図られ、周辺は門前町へと姿をかえた。農村部でも中世以来の村が社会の基本単位となり、そのまま昭和30年代までは景観変化は少なかったとみられる。条坊の痕跡もよく留めていたようで、そのようすは古地図、字図から読み取ることができる。

高度経済成長期になると、福岡と筑紫平野をむすぶ北西－南東方向にのびる鉄道・国道などの幹線を基準として、開発が盛んに進められるようになった。開発の圧力は強く、古い景観や土地割は次第に失われていった。

なお客館跡地には、大正13年（1924年）に九州鉄道株式会社（現在の西日本鉄道株式会社）の福岡－久留米間の電車軌道敷設とともに、「二日市操車場」と呼ばれる工場・車両基地（車庫）が設置された。昭和62年に筑紫車庫（筑紫野市）に移転するまで稼働している。

## (8)客館と推定した理由

本遺跡を客館跡と推定するにあたっては、以下のような事項が根拠として挙げられる。

### a)本遺跡の内容

- ①朱雀大路沿いで、条坊内最大級かつ格式の高い大型南北建物群を検出した。ただ、一般官衙にみられる正殿となるような東西棟は持たない。
- ②大宰府に関わる公的施設であることを示す「仕丁」関連木簡が出土した。
- ③日本・唐・新羅産高級食器等の出土が集中する。その種類・量は、大宰府関連遺跡群の中でも特筆すべきで、ここにあった施設の性格を裏付けるものとみられる。

### b)客館の推定

- ①大宰府条坊の動向は、古代宮都の動向との関係が深いことが明らかとなっている。
- ②宮都朱雀大路沿いの公的施設として、客館（鴻臚館）の存在が知られている。
- ③唐の賓礼復元研究では、客館は北門を正門とし、客館内賓礼は東西相対を基本とした。本遺跡も対象地南に施設の中核があり、建物配置から東西対面が想定できる。

### c)外交関連施設との関係

- ①大宰府政庁とは朱雀大路を介して、筑紫館とは朱雀大路一条坊南端路－水城西門を通る官道を介してつながっている。
- ②筑紫館と本遺跡の関係は、難波館と京内客館の関係に等しい。
- ③施設の設置は、奈良時代の「造客館司」設置時期と重なる。（『続日本紀』天平4年10月癸酉条）廃絶時期は、平安京東鴻臚館廃止（『続日本後紀』承和6年8月12日条）、難波鴻臚館廃止（『続日本後紀』承和11年（844）10月戊子条）などと重なる。

## 【参考文献】

- ・岸俊男「遺存地割・地名による平城京の復原調査」『日本古代宮都の研究』岩波書店
- ・宮本雅明「大宰府の都市」『太宰府市史－建築・美術工芸編』太宰府市、1998年
- ・『西日本鉄道70年史』西日本鉄道株式会社 1978年
- ・『西鉄創立80周年記念 明日に翔ける』西日本鉄道株式会社 1988年
- ・石見清裕『唐の北方問題と国際秩序』汲古書院 1998年
- ・森 公章「大宰府および到着地の外交機能」『古代日本の対外認識と通交』吉川弘文館 1998年
- ・井上信正「大宰府朱雀大路沿いの大型建物群と出土品」『都府楼』第42号（財）古都大宰府保存協会 2010年
- ・鈴木琢郎「蝦夷の朝貢・饗給と多賀城－南北大路隣接地の大型建物群の理解をめぐって－」『福大史学』82 福島大学史学会 2013年9月
- ・井上信正編『大宰府条坊跡44－推定客館跡の調査概要報告書』太宰府市の文化財第122集 2014年3月
- ・菅波正人「鴻臚館への道」『海路』第12号 海鳥社 2015年7月
- ・井上信正「西の都」大宰府と外交施設『新羅王子がみた大宰府』九州国立博物館 2015年9月

中国	中国東北部	朝鮮半島	日本
		飛鳥時代	
		奈良時代	
		統一新羅(676-693)	
	渤海(698-926)		
唐(618-907)			
		平安時代	

# 大宰府の外交・客館 年表

▼印 外国使節の大宰府来訪、  
また、その可能性のある記事  
▽印 那津の筑紫館・鴻臚館の記事

- 大宝元(701) ○大宝律令制定
- 和銅3(710) ○平城京に遷都する。
- 養老2(718) 大宰府管内諸国の庸を元に戻す (※この頃、大宰府政府が完成)
- 天平2(730) 大宰帥 大伴旅人宅で、梅花の宴。(万葉集)
- 天平4(732) ▶新羅使を、大宰府に召す。(→入京)
- 天平4(732) ●始めて「造客館司」を置く (※大宰府客館もこの頃から造営開始)
- 天平6(734) ▶大宰府、新羅使の来泊を伝える。(→入京)
- 天平8(736) ▷遣新羅使が筑紫館に至る。(万葉集)
- 天平10(738) ▶大宰府に使いを送り、新羅使を饗応する。
- 天平14(742) ▶大宰府(筑前国か)に右大弁を送り、新羅使を饗応する。
- 天平15(743) 筑前国司、新羅使来朝を伝える。常礼を失しており放却する。
- 天平勝宝4(752) ○東大寺大仏開眼
- 天平勝宝4(752) ▶大宰府、新羅王子の来朝を伝える。(→入京)
- 天平勝宝5(753) 鑑真、唐より大宰府に至る。
- 天平勝宝6(762) ▶大宰府に 参議 藤原真光を派遣。唐人沈惟岳を饗応し、祿を賜う。
- 天平勝宝6(762) ▶大宰府に 唐人 沈惟岳ら着く。先例により、安置・供給する。
- 天平勝宝7(763) ▶新羅使来朝。左少弁を派遣して新羅使を尋問。
- 天平勝宝8(764) ▶大宰博多津に新羅使到着。右少弁を派遣して来朝理由を問う。
- 宝亀元(770) ▶大宰府に命じ新羅使を安置・饗応する。
- 宝亀5(774) ▶大宰府に、新羅使至る。河内守紀広純を派遣して来朝理由を問う。
- 宝亀10(779) ▶大宰府、新羅使の来朝理由を問い、国書の案を書し京進。  
(→唐客と入京)
- 宝亀10(779) 唐使、入京する。
- 延暦3(784) ○長岡京に遷都する。
- 延暦13(794) ○平安京に遷都する。
- 延暦22(803) 最澄、龍門山寺(宝満山)で渡唐を祈り、薬師仏4体を彫る。
- 大同2(807) 空海、唐から帰国し観世音寺にとどまる。
- 承和3(836) ▶大宰府に命じ、遣唐使を再発時まで「府館」に安置する。
- 承和4(837) 遣唐使、平安京の鴻臚館より大宰府に向けて出発する。
- 承和6(839) ●平安京東鴻臚院の地二町を典薬寮御薬園とする。(※東鴻臚館の廃止)
- 承和6(839) ▶遣唐録事の大神宗雄が帰国。大宰府に命じ「客館」に安置する。
- 承和9(842) ▷大宰府の要請に対し、新羅商人との交易は許すが  
鴻臚館に安置・給食は認めず。(※大宰府鴻臚館の初見記事)
- 承和14(847) ▷円仁、唐から帰国し鴻臚館前に到る。
- 仁寿2(852) 承和5年(838)春頃、大宰鴻臚館に唐人沈道古が滞在と記す。
- 延喜元(901) ○菅原道真、大宰府に左遷。  
『延喜式』 ▶「大宰府に仕丁を充てる。…客館を守るに一人、…」

那津(福岡市)にある客館の名称↓  
西鉄操車場跡地の土地利用↓

筑紫館  
客館

鴻臚館  
畑

## 4. 遺跡の価値

### (1)客館跡としての遺跡の価値

本遺跡は、奈良～平安時代初めにかけて外国使節を安置・供給する客館と推定される。

これは中国系都城におかれたいわゆる京内客館の一つとみられ、漢魏洛陽城の四夷館、隋唐長安城の鴻臚客館、平安京鴻臚館などが知られているが、これまで考古学的な情報を得られた遺跡はなく、東アジアの中でもたいへん貴重な遺跡といえる。出土品からも当時の交流の具体的な様子をうかがうことができ、重要な考古学的価値を有している。

### (2)大宰府における外交の様相を伝える価値

本遺跡が朱雀大路沿いに位置することや、確認された施設配置のあり方は、唐の賓礼にみる鴻臚客館（京内客館）復元との親和性が認められる。これは、古代日本が国際標準となる唐の賓礼を導入したことを示すものであり、外国使節を迎える大宰府でも、賓礼を行うため宮都同様の整備が行われたことを示している。このことから、外交の場の中心は政庁域にあり、都市全体も賓礼の舞台として機能したという想定も導かれる。

つまり本遺跡は、当時の東アジアにおける外交儀礼の舞台や賓礼の様相を伝える遺跡として、かつ東アジア外交・交流を担った大宰府の役割を示す具体例として、歴史的価値を有している。

### (3)大宰府条坊としての価値

対象地を含む一帯は、大宰府条坊内では最大の広域調査事例である。この調査により、奈良時代の朱雀大路東側溝や左郭の条坊道路が検出され、それまでプランの特定が難しかった大宰府条坊の方格地割の具体的な位置や変遷に関する情報が得られることとなった。これをもとに、条坊のプランやその範囲・設計について文献史料との対比もふまえて研究が進められている。さらにはここで7世紀第4四半期の道路側溝・条坊区画内溝が確認されており、数少ない条坊成立期の遺構・遺物として注目されている。

本遺跡は、大宰府条坊の成立・廃絶過程、都市構造などの解明に寄与する学術的・学史的な価値を有している。

### (4)地形・地理が形づくった要衝としての価値

古来より流通往来の中心となっていた史跡地及び周辺は、現在においても九州自動車道や国道3号、福岡都市高速道路、JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線及び太宰府線など、主要な交通動線が集中する場所となっている。

このことは、当該地が流通往来にとって非常に重要な役割を果たしてきた好地であることを示しており、大宰府周辺の地形・地理は、こうした交流や交通の要衝として時代を超えて踏襲されてきた価値を有している。

## 第4章 課題の整理

---

本構想の策定において、前章までの前提条件整理を踏まえたうえで、以下のように課題の整理を行った。

### (1) 遺跡及びその価値の確実な保存方策の必要性

本遺跡は、現在公有化が進められており、平成28年度に完了する予定である。史跡指定地内における遺跡の保存については、公有化により担保されるが、その周辺のエリアについては、これから長い時間をかけて明らかにすることが求められると同時に、その保存についても継続的な対応を図っていかなければならない。

そのため、中・長期的に捉えていく県道や西鉄太宰府線の付け替えを含めた公共工事における保存措置の担保や、本遺跡のバッファゾーンとしての景観まちづくり計画や景観計画等による景観コントロールを行っていくために、史跡地内の整備と並行して必要に応じて見直しを行っていくことが必要である。

### (2) 客館跡であることを伝えるための整備の必要性

本遺跡は、現在フェンスで囲まれた草地としての暫定的な位置づけがなされており、南側は駐車場として供用されている。また、長期にわたって操車場として利用されてきたという背景からも、多くの住民や来訪者にとって、そこがかつて客館であったということを想像することは難しい。

本史跡の整備活用においては、往時の客館と周囲に広がる条坊の姿をイメージできる整備によって、また客館の持っていた機能や位置づけ等を適切に学ぶことのできる活用に展開していくことが必要である。

### (3) 西鉄二日市駅や住宅地に隣接する立地特性からみた整備の必要性

本遺跡は、西鉄二日市駅や第一種住居地域に用途指定されている住宅地に隣接することから、多くの人々の目に触れる機会がある空間であるといえる。

また、二日市駅は特急停車駅であると同時に、太宰府天満宮へ向かう観光客の乗り換え点でもある。

こうしたことから、本遺跡は地域住民の日常的な利用や太宰府市への来訪者への情報発信といった多面的な機能を有する空間として整備を行う必要があり、こうした中で客館跡、そして大宰府の歴史を学ぶ機会を創出していくことが求められる。

#### (4)中・長期的な視点に立脚した段階的整備の必要性

本遺跡は、南北に縦貫する県道により分断されており、また、西鉄二日市駅から遺跡を訪れるには、西鉄太宰府線の踏切を横断する必要がある。

さらには、客館の周囲に広がっていた条坊街区、そして大宰府政庁へと至る朱雀大路については、その痕跡を一部に留めるのみであり、客館跡をより魅力ある空間にし、かつ大宰府という都市の広がり学ぶ場としていくためには、多くの課題が山積している。

本構想は客館跡の整備に向けた基本的な方向性を定めることを目的に策定するものであるが、こうした現代の交通インフラや都市構造がもたらす課題についても、中・長期的な視点に立脚し、南北方向の歴史的な連続性を復元することで、現在、政庁跡から太宰府天満宮、九州国立博物館に至る東西方向の来訪者の流れを引き込んでいくという方向性を見定め、将来像を地域や事業者と共有しながら策定を進めていくことが必要である。

## 第5章 基本構想

### 1. 基本理念

#### つながりの場の核となる客館跡

遺構の万全な保存と、その価値の伝達と成長により  
歴史や文化、空間、人々をつないでいく場の再生を目指して

大宰府は、西海道を管轄し、日本の軍事・外交にも携わった律令期最大の地方官司で、「遠の朝廷」とも呼ばれている。その中枢となる大宰府政庁と周辺官衙域の一部は、特別史跡大宰府跡として指定されている。この政庁を北の中央とする条坊制都市の中央部にあるのが、本遺跡である。

本遺跡では明確に条坊街区が検出され、またその成立・変遷について具体的に示す遺構・遺物を確認できた。さらには、8世紀第2四半期から9世紀前半にかけて外国使節を安置供給する客館跡だったことを推定する成果も得た。このことをもとに本遺跡も特別史跡大宰府跡に追加指定されている。よって、本構想の策定においては、これを客館跡とみなして進めることとする。

外交は大宰府の大きな役割の一つであり、その実態が明らかになることは、単に大宰府の一所司の解明にとどまらず、当時の東アジアにおける外交ルールや、都城制のあり方、大陸の制度や文化の受容について知る上で、たいへん重要な意味をもつ。

なおこの場所は、現在、西鉄天神大牟田線の特急電車の停車駅であり西鉄太宰府線の起終点となる西鉄二日市駅に隣接し、周囲は住宅地に囲まれていることから、駅の乗降客や周辺の住民などが日常的に活用できるオープンスペースとしての機能も期待されている。そのため、史跡としての整備だけでなく、まちづくりの一環として整備・活用を図っていく必要がある。

本遺跡は非常に大きな可能性を秘めている。それは、単に客館という施設がかつて建っていた場所というだけではない。それは、太宰府市における新たな南北の交流軸の拠点であり、条坊街区を手掛かりとして、大宰府という都市の形成過程を知る場所であり、地域住民にとっての新しいまちづくりへと展開していく起点であるといえよう。

本遺跡は市民にとって、そして来訪者にとって、新しい太宰府へつながるための場所にならなければならない。

そのためにも、本構想においては、客館跡で営まれてきた歴史や文化などを現代につなぐ場にすると共に、市民と来訪者のつながりを育み、既存の太宰府市内の観光拠点や文化遺産とをつなぐ、「つながりの場」の再生をめざした整備・活用を行っていくものとする。

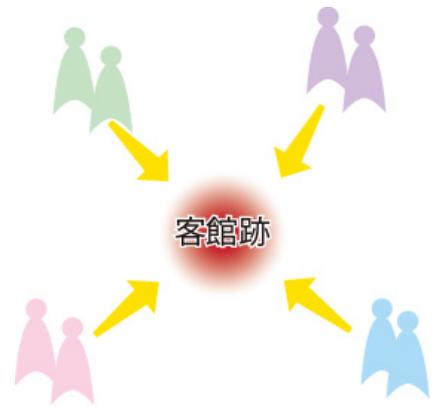
## 2. 基本方針

基本理念に基づき、整備・活用にあたって以下の4つの基本方針を設定する。

### (1) 歴史・文化をつなぐ

国内に類をみないこの貴重な歴史資産を太宰府市民はもちろん国民共有の財産として現代から未来へつないでいくためには、西鉄二日市駅の乗降客をはじめとする国内外からの来訪者の様々な活用に資するよう広くその価値を伝えていく必要がある。

遺跡については、保存に万全を期し、表現と解説を主体とした展示を行うこととし、今後の各種調査によって明らかになる情報を積み重ねながら、来訪者が条坊や客館を五感で感じ、体験できるような親しみやすさとわかりやすさを兼ね備えた遺跡の表現を目指す。また、情報発信、歴史学習、体験を通じた理解を促進するために、ガイダンス機能の導入や、展示プログラムの充実を目指していく。

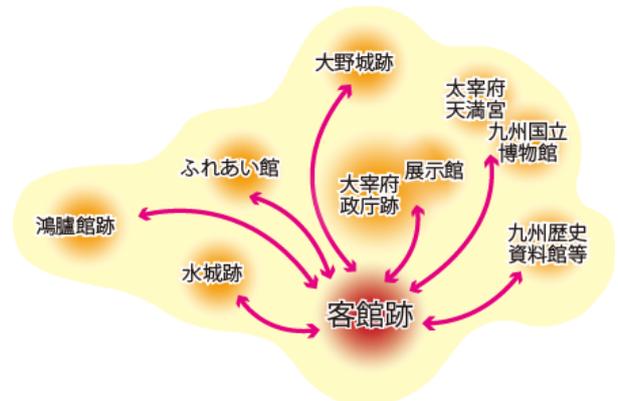


### (2) 拠点をつなぐ

本市の史跡回遊は、水城跡、大宰府政庁跡、太宰府天満宮、九州国立博物館という東西方向が主となっており、本遺跡と政庁跡を結ぶ南北軸については、かつて朱雀大路が通っていたという歴史背景を持ちながらも、大きな流れを生み出すには至っていない。

そこで、本遺跡の整備・活用にあたっては、観光情報の発信や市が推進するまると博物館事業における新たなコア・結節点として既存の観光拠点への回遊ルート強化などにより、市内の観光拠点や文化遺産とのつながりを強化し、大宰府の概要を伝える新たな拠点としての空間整備を行うことが必要である。

さらには、古代官道を介してつながる福岡市の鴻臚館跡や大宰府都城を構成する周辺市町の史跡群との広域連携を図りながら、多様性を持った歴史観光ネットワークの形成を目指していく。



### (3)人をつなぐ

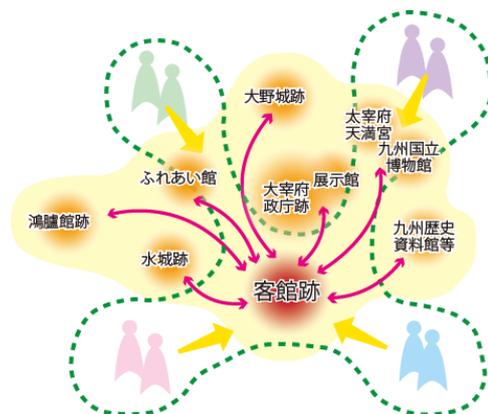
観光客をはじめとする来訪者の利用に加え、通勤通学の手段として日常的に西鉄二日市駅を利用している住民の利用までを視野に入れ、本遺跡では駅周辺を含めた一体的な空間の形成が必要である。

そのためには、本遺跡が有していた機能や意味性を含めた表現を行う中で、来訪者が行ってみたくなるようなシンボル性を持った空間として、かつ住民が日常的に利用したくなる親しみやすいオープンスペースとしての整備を行うことが求められる。

また、多様なニーズに対応しうるコンテンツの提供などにより、本遺跡を介して来訪者や地域住民がつながっていくきっかけを育む場となることを目指す。

こうした人のつながりが、本遺跡に対する愛着の形成、客館跡を介した新たな地域コミュニティ育成に結びつき、ひいては行政と市民、NPO等各種団体、企業の協働による管理・運営へと展開していくことが期待される。

さらには、地域住民の日常生活を支援する機能として、災害時における一時避難場所等としても活用できるよう防災機能の導入をあわせて検討する。



### (4)未来につなぐ

本遺跡を永く未来につないでいくためには、遺跡の適切な保存や表現に加えて、市民や事業者を巻き込んで継続的に発展していく仕組みが求められる。また、西鉄二日市駅に隣接する立地特性を活かして、遺跡単独の整備に留まるのではなく、長期的な視点に立脚したまちづくりの中での位置付けを明確にしていく必要がある。

そのため、本遺跡の整備については、計画段階から市民、地域住民の積極的な参加を促すとともに、客館跡の計画や整備を通して参加の場を提供していくことで、客館跡に対する地域のプライドを醸成していくことを目指すものとする。また、本遺跡と事業者との関わりにおいては、事業者による整備や運営、管理の導入など、民間活力をいかした事業スキームの構築を図る。これにより、従来の整備スキームにとらわれない多様な展開を視野に入れた計画の立案が可能となる。

また、次の時代を担う子どもたちに対しては、客館跡を含めた太宰府というまちの歴史を学ぶプログラムを充実させ、郷土の歴史・文化に触れる機会の創出に努めていく。

市民、事業者と行政が一体となった整備・管理・運営の仕組みが時間の流れと共に変化していく社会状況の中で、その時代に合わせて新たな価値を育んでいくことで、長きにわたりつながりの場の核としての客館跡が築かれていくことが期待される。



## 第6章 基本構想の実現に向けて

---

### 1. 段階的整備の考え方

本遺跡は、史跡指定地内において確認された大型建物等の遺構のみならず、周囲に広がる条坊区画との関係性から古代の都市大宰府の中での位置付けを明確にしていくという長期的な視点が必要である。

### 2. 整備イメージ

#### (1) I期整備

概ね3～10年の期間については、供用開始後に市民を中心とした多様な活用のモニタリングを行う期間として位置づけ、広場的な空間整備を暫定的に行うものとする。

遺跡の情報を発信するサイン整備等を基本として、遺構の表面表示等で遺跡の概要を伝えていく。

また、西鉄が主催するイベントへの場所提供等を通して、将来的な駅と一体となった史跡のあり方についての検討を進めていく。

#### (2) II期整備

I期整備の期間において実施される活用モニタリングの結果を踏まえて、より具体的な整備を実施する。

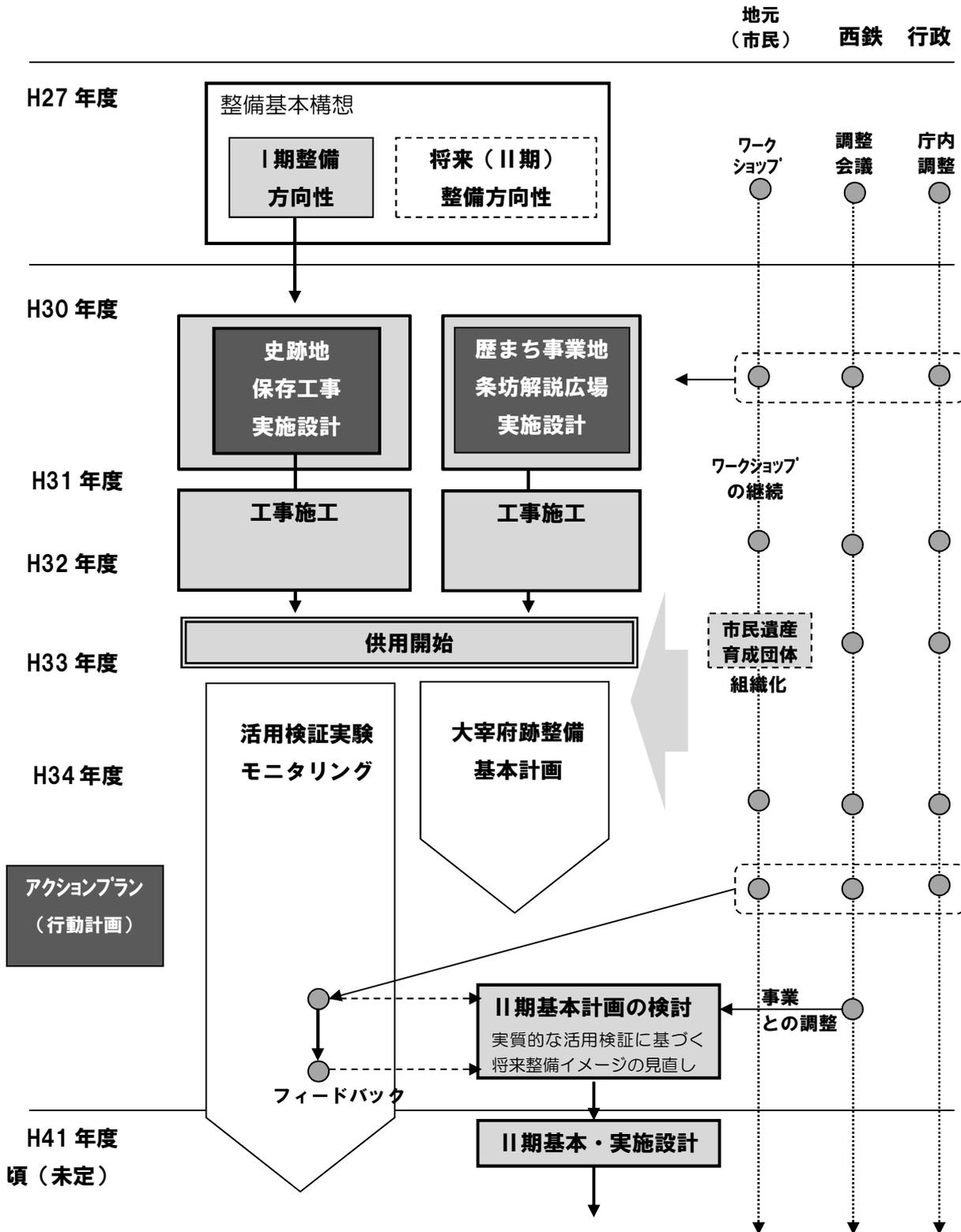
大型建物の表現やガイダンス施設の整備、西鉄二日市駅の建て替えに伴う駅周辺開発事業との連携による整備等をこの期間に実施する。

#### (3) III期整備

県道、西鉄太宰府線の付け替えといった大きな事業も想定されることから、史跡整備との連携を見据えた関係事業者、関係機関との調整を継続して行っていく。

### 3. スケジュール

以下の通り段階的な計画・設計の検討を行う。なお、今後の検討により施設の設計・整備・管理等において民間活力の導入スキームが決定した場合、状況に応じてスケジュールを見直すこととする。





## 大宰府跡客館地区整備基本構想

発行日／平成 28 年 3 月

編集・発行／太宰府市教育委員会文化財課

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

TEL 092-921-2121 FAX 092-921-1601